

飯田市歴史研究所第 6 期中期計画(素案) 概要

飯田市歴史研究所は、「現在及び未来の市民のために、歴史的価値を有する記録を収集し、保存して、広くその利用に供するとともに、歴史、文化等を科学的に調査研究して、これを叙述し、もって市民の教育、学術及び文化の向上発展並びに活力ある地域社会の創造とその持続に寄与する」(歴史研究所条例第 2 条) ことを目的に設立され、第 5 期中期計画期間の令和 5 年度に開設 20 年の節目を迎えました。今後も、飯田市独自の社会教育機関として、市民のための、そして、地域に寄与する諸活動の更なる充実を図ります。

飯田市歴史研究所第 6 期中期計画は、「いいだ未来デザイン 2028(飯田市総合計画)」と、その教育分野の計画でもある「第 2 次飯田教育振興基本計画」を上位計画とし、後者の社会教育機関別計画(個別計画)として位置付けられるものです。

計画期間は、令和 7 (2025) 年度から令和 10 (2028) 年度までの 4 年間とします。

◇ 第 5 期の成果と課題 (2021-2024) ○成果 ▲課題

○重点目標

① 地域アーカイヴズ事業の拠点化

- 約 60 タイトルの史料群の所在を新たに確認し調査するとともに、市内小中学校にある史料調査も改めて行いました。

② 地域遺産の再発見

- 研究員の研究活動を基礎とし、その成果を地域史研究集会、地域史講座、出前講座、「飯田市歴史研究所年報」をはじめとする出版物等を通じて市民に還元しました。

③ 地域市民との連携

- 座光寺、川路、南信濃の単位地域における調査研究活動や、三穂地区が主体となって開催された旧小笠原家書院 400 周年記念事業等への連携・協力を行いました。

④ 地域史研究・地域遺産保全での交流

- 研究所として近隣町村の資料保存機関や地域史研究団体との交流・連携を進めるとともに、研究員それぞれも地域史研究団体の運営や調査研究活動・編纂・執筆活動等に参画・協力しました。

⑤ 恒久施設への移転

- ▲ 第 6 期への継続課題となりました。

- コロナ禍には、講座等をオンライン参加のみ又は会場参加と併用して開催しました。オンライン開催では参加できない方への対応策を講じる必要も生じましたが、地域内外に発信することで、新たな受講者の増加にも繋がりました。

- ▲ 自宅での保管が困難になり、地域や市民からの史料の受入れが増加しています。また、市役所非現用文書から定期的に移管される歴史公文書もあり、収蔵場所の確保が必要です。

- ▲ 市民研究員及び研究活動助成の応募数も減少傾向にあり、地域の研究団体の高齢化も進んでいます。また、オーラルヒストリー調査の「聞き手」も高齢化等により減少傾向にあります。地域史の調査研究に携われる人材を育成する取組が必要です。

◇ 第 6 期中期計画の策定

1 基本方針

- ① 歴史や文化が生み出した歴史的価値を持つ財産を、未来へと継承すべき「地域遺産」とし、これを調査・記録し、保存と公開を図ります。さらにその内容を研究し、成果を多様な形で市民に還元し、共有の財産とします。
- ② 戦争や災害・くらしの記憶や日々過去となりつつある現在を記録していきます。

- ③ 調査研究は飯田市を対象に行いますが、飯田市の歴史を広い視野から包括的に理解するため、歴史的に不可分な下伊那地域や関連する諸地域も対象とします。
- ④ 地域史研究の拠点として、地域で研究活動をする団体や個人、市社会教育機関と連携して、調査研究だけでなく、地域を担う人材の育成に結びつくよう、教育普及事業に取り組みます。
- ⑤ 歴史研究所の取組の諸成果を地域市民や地域外にも広く発信し、交流を図ります。
- ⑥ 交通環境の変化に対応してきた歴史をひも解き、高速交通網時代の到来により変貌が予想される、これからの地域創造と地域の持続につなげる地域史研究活動に取り組みます。

2 重点目標

① 地域アーカイブズの保存・継承

地域アーカイブズ(地域史料)は市民の学習や地域における歴史研究の基盤となるものです。市民の共有財産であり、かけがえのない地域史料を散逸・消失から守り、未来に継承するための、調査・記録・保存活動に継続的に取り組みます。また、市役所の非現用文書のうちの歴史的価値のある文書(歴史公文書)の評価選別、整理、保存については、旧役場文書を含め、適切に保存し、市民への公開・利用や、行政利用に供する体制の構築に向けて、市長部局と連携して協議・検討を進めます。

② 地域遺産の再発見と利活用の促進

調査研究を通して発掘した新たな地域遺産や、既存の地域遺産が持つ新たな価値を発見(再発見)し、その成果を市民やその地域に伝え還元していきます。また、地域遺産の地域での利活用に向けた活動を支援していきます。

③ 市民・地域研究団体等との連携

市民や地域の研究者、研究団体等と連携して地域に密着した調査研究活動を行い、地域史研究や地域遺産の保存継承を進めます。

④ 地域史研究に関わる人材の育成と教育普及事業の推進

将来的に地域史の調査研究に携われる人材の育成に向けて、古文書講座の中級者向け講座の開設やオーラルヒストリー調査の「聞き手」の育成にも取り組みます。また、地域史に関心を持つ市民のすそ野を広げられるよう学びの場を提供し、学校現場と話し合いながら高校生などの若年世代を対象とした学習機会の開設や、市民が参加しやすい方法を検討していきます。

⑤ 恒久的施設の立地・環境改善に向けた検討

歴史研究所の施設については、市民の利便性や学習支援の効果を期待できる場所への移転について検討し、あわせて、地域史研究を安定的に行うための施設環境についても検討していきます。また、恒久的施設への移転に向けては、公文書館機能の整備に向けた検討をあわせて行う必要があり、教育委員会及び市長部局の関係部署であるべき方向性を検討します。

3 基本的事業活動

I 調査研究活動

歴史研究所の諸事業の基盤であり、各研究員が連携し研究・調査事業に取り組みます。

1 史料調査

- (1) 文献史料調査 (2) オーラル記録の史料化と収集 (3) 歴史的建造物・歴史的景観
- (4) 近現代の行政文書(非現用文書・旧役場文書) (5) 映像・写真・音声

2 研究活動

- (1) 基礎共同研究 (2) 基礎研究(個人研究)

3 各種研究会

- (1) 地域史研究集会 (2) ワークショップ (3) 定例研究会 (4) 史料研究ノート
- (5) 年報の編集・刊行

Ⅱ 教育普及活動

調査研究活動の成果を市民に還元し地域史を学ぶ場を提供します。

- 1 地域史講座 単位地域の調査研究成果を対象地域で紹介します。
- 2 飯田アカデミア 飯田下伊那の歴史や現在を、広い視野から考える素材を提供します。
- 3 歴研ゼミナール・ワークショップ(自主的ゼミナール) 研究員と市民が共に学びあいます。
- 4 古文書講座 5 出前講座 6 美術博物館トピック展示の活用

Ⅲ 研究人材の育成と地域連携

地域史研究のさらなる活性化を目指し、以下の制度を用いて研究人材のすそ野を広げ、研究団体や研究者との協働に継続して取り組みます。

- 1 市民研究員制度
- 2 研究活動助成
- 3 飯田歴研賞
- 4 地域史研究団体との協働

Ⅳ 地域史編さん・出版事業

調査研究成果を広く知ってもらうため、様々なテーマに沿って書籍を刊行していきます。

- 1 歴史研究所年報
- 2 調査報告(文書目録と解説)
- 3 史料編纂 ①飯田・下伊那資料叢書 ②オーラル史料編
- 4 地域史叙述(単位地域の歴史やテーマに沿って解説)
- 5 刊行支援

4 歴史研究所の体制整備

I 組織・運営

研究体制や利用者の利便性の向上、情報公開などについて検討します。

- 1 組織
- 2 運営費用 (1)調査研究費 (2)講座等の費用
- 3 情報公開

II 連携

調査研究、教育普及、人材育成の取組などで市の社会教育機関や学校、研究団体等と連携していきます。

- 1 飯田市の社会教育機関など
- 2 長野県・下伊那郡の町村
- 3 学校
- 4 研究団体・研究者(大学)
- 5 市民